

甲佐町議会だより



清流

第191号

令和6年(2024)11月15日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 宮本 修治

9月定例会



令和5年度各会計決算の認定他	②~④
そこが知りたいQ&A	⑤
一般質問(6人)ここが聞きたい	⑥~⑪
未来へのつばさ	⑫

仲間と共に
積み上げた「絆」
きずな

令和6年第3回(9月)定例会

令和6年第3回定例会は、9月13日から19日までの7日間を会期とし審議を行った。

議案審議においては、同意案件、令和5年度各会計決算の認定・報告・同文議決・条例案件、令和6年度各会計補正予算など町長提出の20案件、ほか議員発議案件について慎重に審議し、すべて原案のとおり認定・可決した。

また、議案33号の議案審議時においては、令和6年度一般会計補正予算(第2号)に対し議員2名(佐野議員・井芹議員)から同予算案を修正するための修正動議(※)が発議され、これを同議案の中で審議し賛成2名・反対8名で修正案は否決した。

一般質問には、議員が農業、道路、河川整備、子育て支援等について活発な議論を展開した。

審議結果

区分	議案名	審議結果
同意第4号	甲佐町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて	同意
認定第1号	令和5年度甲佐町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定(反対2)
認定第2号	令和5年度甲佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(反対1)
認定第3号	令和5年度甲佐町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(反対2)
認定第4号	令和5年度甲佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(反対2)
認定第5号	令和5年度甲佐町水道事業会計決算の認定について	認定
報告第4号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
議案第25号	上益城消防組合同規約の一部変更について	可決
議案第26号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	可決
議案第27号	甲佐町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第28号	甲佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第29号	甲佐町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(反対2)
議案第30号	甲佐町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決(反対2)
議案第31号	甲佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決(反対2)
議案第32号	甲佐町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第33号	令和6年度甲佐町一般会計補正予算(第2号)	可決(反対2)

区 分	議 案 名	審議結果
議案第34号	令和6年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
発議第2号	甲佐町議会会議規則及び甲佐町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について	可決

令和5年度各会計決算額

会計の名称	歳 入	歳 出	差 引 額
一 般 会 計	111億1,811万円	102億4,615万円	8億7,196万円
国民健康保険	14億4,048万円	14億1,404万円	2,644万円
介護保険	16億9,371万円	16億3,559万円	5,812万円
後期高齢者医療	1億8,538万円	1億8,191万円	347万円
合 計	144億3,768万円	134億7,769万円	9億5,999万円

端数処理等により差引及び合計額が合わない場合がある。

水道事業会計決算額

収益的収入	1億6,798万円	収益的支出	1億5,699万円
資本的収入	1億717万円	資本的支出	1億7,825万円

同文議決関係

上益城消防組合規約の一部変更

上益城消防組合蘇陽出張所の改修等に係る費用負担に関する規約の一部変更。

熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更

被保険者証等の文言の改正に係る規約の一部変更。

条例関係

甲佐町企業立地促進条例の一部を改正する条例

企業誘致の更なる推進を図るための条例改正。

甲佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

マイナンバー情報連携事務（特定個人番号利用事務）を規定するための条例改正。

甲佐町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

印鑑証明書のコンビニ交付開始に伴う条例改正。

甲佐町手数料条例の一部を改正する条例

住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付開始に伴う条例改正。

甲佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴う条例改正。

甲佐町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

熊本県重度心身障がい者医療助成事業費補助金交付要領の一部改正に伴う条例改正。

補正予算

令和6年度甲佐町一般会計補正予算(第2号)

19億9693万円を増額し、総額115億7750万7千円としたもの。主な補正は、ふるさと甲佐応援寄付金15億円を増額などによる補正。

令和6年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

1144万1千円を増額し、総額15億512万1千円としたもの。主な補正は、令和5年度決算による補正。

令和6年度甲佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

5547万9千円を増額し、総額17億1506万9千円としたもの。主な補正は、令和5年度決算による補正。

令和6年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

347万3千円を増額し、総額2億1818万9千円としたもの。主な補正は、令和5年度決算による補正。

令和6年度甲佐町水道事業会計補正予算(第1号)

水道基本料金の減免及び新設改良工事等による増額補正。

発議

甲佐町議会会議規則及び甲佐町議会傍聴規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正に伴い、議会内での各種文書等を専用タブレット端末へ配信し、ペーパーレスを推進する。議会運営に係る各種手続きのデジタル化への対応、並びに文言調整等の見直し等に伴う規則改正。



各種文書等が配信される専用タブレット

第2回臨時会(8月2日)

専決処分

損害賠償について

5月17日に発生した町道除草作業中の飛び石による駐車車両の損傷に伴う損害賠償に係る報告。

損害賠償について

5月29日に発生した住民基本台帳事務における支援措置申出者に係る個人情報漏えいに伴う損害賠償に係る報告。

契約関係

甲佐町スタートアップ企業等応援施設(仮称)設計・施工一括工事

甲佐町商店街内に建設予定の甲佐町スタートアップ企業等応援施設(仮称)の設計・施工一括契約に係る請負契約。仮契約額7903万5千円。

ひとくちメモ

※ 修正動議とは？

主に会議の進行または手続きに関し、議員から議会に対して又は委員から委員会に対してなされる提議のことを「動議」といいます。

法令に違反しない限り、いかなる種類・内容のものでも提出することができるのが特徴で、議会の議決を得る事件となりません。その成立要件に提案者のほか1人以上の賛成者を有することが必要となります。

また、町長(執行部)が提出した原案に対する修正の提議を行うための動議を「修正動議」といい、前述した通常の動議が会議中随時口頭で行われるのに対し、修正動議は原案に対する修正提案ということから、正確を期すために案を添え、文書にて議長へ提出することとなっています。

なお、条例や予算などの修正動議の提出には、議員定数の12分の1以上の発議者を成立要件としています。

そこが知りたいQ&A

9月定例会
質疑から

甲佐高校について

Q 甲佐高校の今後の支援に対する思いは。

A まずは、甲佐高校がなくなるといふ事は絶対にあってはならないという認識だ。

県でも県立高校のあり方検討会が設置され、これまで2回会合があつている。その中で色々な意見交換も行つてきた。

一番大事なのは県立高校だから県が考へるというべきではなく、地域全体が甲佐高校を盛り上げ魅力ある高校にしてい

く必要がある。また、甲佐高校を盛り上げる会議などを設置しても良いのではと考へる。

今後は、町が進めるSDGs（※）の中で甲佐高校が存在意義を発揮する事が出来ないか考へているところだ。



甲佐高校の生徒たち

※SDGsとは…「持続可能な開発目標」誰ひとり取り残さない持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の17の目標。

県道三本松甲佐線について

Q 道路改良の進捗状況は。

A 以前から期成会の方で要望していた小鹿から旧宮内小学校までは急傾斜地の為、町としては井戸江へのバイパスを要望していた。

県は本年度より第二橋（仮称）と橋梁に関わるボーリング調査等の予算を計上され、今後測量設計が進められていくもの考へる。合わせて、採石場から上揚住宅までの堤防兼用道路についても道路改良が進んでいる。今年度も継続して道路改良が進められ、ほ場整備と同期に進められている区間についても今後事業化されていく。



バイパス化が進む県道三本松甲佐線

ふるさと納税について

Q 令和6年度4月から9月の半年間の寄付額は。また返礼品の米については米不足の影響は。

A 寄付額については令和6年8月現在で15億1983万円となっている。昨年度と比べると約3倍の寄付額である。

米不足に対する米の確保については、駆け込み需要という事も考へられ、在庫確保を一番に業務委託業者と町とで協議し、早い段階で令和6年産米の確保を依頼しているところである。

成年後見制度について

Q 成年後見制度（※）利用促進事業とは。

A 認知症などの高齢者が安心して暮らせるよう必要な支援を行う事業。独居高齢者の権利擁護が図れるよう町長が申立人として申請を行う事が出来るような体制整備や自立支援を実施している。

※ 成年後見制度とは、高齢者や認知症を患っている方など判断能力が不十分な方の財産管理や身上監護を、代理権や同意見・取消権を付与された成年後見人が行う仕組み。

学校体育館に空調設備を

町長 財政面も踏まえ総合的観点から検討



佐野 安春 議員

問 ここ数年、熱中症で亡くなる方が全国で毎年のように千人を超えている。命を脅かす気温上昇が起こっている。環境省・文科省は教室・体育館へのエアコン設置を呼びかけ財政面での支援も進めている。これまで一般質問で空調設備設置について質問を行ったが、答弁では設備費用、維持管理費が高くなるという理由で設置しないとの事であったが、現在の異常気象は危険領域に入っている状況ではないか。

経費を抑えることも重要なことだが、もっと大事なことは健康と命を守ることでないか。どこの自治体も経費のことは考えているが、それ以上に大事な健康と命を優先して体育館への空調設備の設置が進んでいるのではないか。

学校体育館は学校の授業などに使用することは当然だが、地域の方の災害時の避難所や町民の皆さんの運動の場として健康や生きがいづくりに役立つに役立っている。そうした観点から是非とも体育館への空調設備設置は前向きに検討できないか。



甲佐小学校体育館

甲斐町長 空調設置には一カ所当たり約1億円程度の費用がかかり補助金や起債を活用しても多額の一般財源が必要であり、多額のランニングコストも想定される。

また、以前は学校体育館を避難所として使用していたが、本年度から空調を完備している福祉ふれあいセンター等を活用して学校体育館は極力使用しない方向で暑さ対策を行う

ている。学校施設は建設時期も古く老朽施設も多いので、老朽化施設の計画的な補修改修を実施しながら、体育館の空調施設も財政面も踏まえ総合的な観点から検討を進めたい。

緑川の水質改善とチエツクを

問 県内の地下水から汚染物質が出ているとの報道があっている。有機フッ素化合物と呼ばれるもので人体に悪い影響を与えるものと言われている。肝機能障害・甲状腺障害・乳がんなど多くのリスクを与えることが指摘されている。緑川河川整備計画変更原案では触れられていないが、地下水は緑川と関連性があるもの。

また、マイクロプラスチックについても飲料水や食物・衣類など様々な要因で人体に取り込まれている危険性も指摘されている。

緑川におけるマイクロプラスチックの状況や有機フッ素化合物の指数も検査の必要性があると考えますが町の考えは。

白石環境衛生課長

緑川は国・県で水質検査を

実施する。国は有機フッ素化合物の水質検査を実施することを確認している。町も注視していききたい。町では3か所の水源地で有機フッ素化合物の検査を行っている。結果は基準を下回っており異常はない。今後も定期的な検査を行っていききたい。マイクロプラスチックについては、今後の動向を見ながら注視していききたい。

その他に「緑川水系河川整備計画（変更原案）」に対する町の考えは「町かわまちづくりについて」・「熱中症対策」等の質問を行った。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

町政1年を振り返って



宮川 安明 議員

町長 責任の重さを痛感している

問 町政運営から1年が経ったが、振りかえつての思いは。また、2年目を迎え今後の町政運営は。

甲斐町長

就任して早いもので1年が経過した。改めて町政を担うという責任の重さを痛感している。

甲佐町を愛する心を持ち続けていく事を常に意識しながら町政運営に努めてきた。

2年目を迎える今後の町政運営についても、最重要施策と位置づける移住定住施策等に積極的に取り組んでいく。

議員 町政を担う責任の重さを感じているという発言をされました。これからも、様々な事業にチャレンジしていくとされるということであるが、郡内をはじめ本町を取り巻く環

境も大きく変化していると感じている。

広域的に取り組んでいるごみ処理施設をはじめ、いろんな事業が山積している。町長の役割は非常に大きなものがあると私は感じている。是非、甲佐町長として、町民の方々が納得いくような結果が出せるようしっかりと頑張ってください。

問 令和6年度の人事異動に関する町長の思いは。

甲斐町長

特に4点を意識した。1点目は適材適所の人事配置、2点目は若手職員の中長期視点からの個々の成長を見据えた人事配置、3点目は異動希望をできる限り尊重した人事配置、4点目は役場全体のバランスのとれた人事配置を行った。これにより全体的な資質の向上を図りたい。

議員 役場の質の向上を目指すというのは非常に大切なことであると思う。人事異動により担当が交代したというところで、住民サービスの低下につながるようなことになってはいけない。そのような事から人材育成をしっかりと行っ

ていって欲しい。

農事組合法人の今後のあり方について

問 農事組合法人の今後のあり方については。

上古閑農政課長

現在、本町において農事組合法人が7つ設立されている。設立から10年が経過し組織においても高齢化や担い手不足が課題となっている。

甲佐町地域計画にも関わってくるが、10年という期間を経過し、見直す時期に来ている。

農業経営に関しても、どの法人も従事分量配当であるため、本来決められた単価の給料を支払う確定給与方式の経営を目指すべきであると考え

問 法人経営は、給与方式でやるべきと思う。10年前の補助金に対する取扱いはどうなのか。

上古閑農政課長

当時、地域集積協力金・経営転換協力金・耕作者集積協力金などが交付されているが、10年間耕作すれば返還は生じ

ないことになっている。

議員 そういうことであれば、もう一度新たな集積を見直すべきである。法人の経営を見直し、できる面積から始めるべきで、その上で給与方式により経営するためにはどうしたらいいかということ各法人が考えるべき。特に地域が目指す地域計画、10年先のためにも今がそのタイミングであると私は思う。

甲斐町長

農業を取り巻く環境は厳しい状況であると認識している。今後においても、国等からの情報収集を図りながら、本町の農業振興のためにしっかりと取り組んで行く。



こちらから全質問を視聴いただけます。

ふるさと納税基金・住民の暮らしの課題に向き合った活用を

町長 地域住民の福祉向上に事業構築していく



井芹 しま子 議員

問 ふるさと納税は、都市部と地方の税収格差是正、地方創生を目的に平成20年度に始まった。
 始まった年は、全国で81億4000万円であったが、16年後の令和5年度には1兆175億円と大変な伸びとなっている。甲佐町においても、平成20年度は153万6000円であったものが、昨年度は28億7000万円と県内トップと飛躍的に伸びている。しかし、この新たな財源は、ほとんどが既存の事業に充てられ、基金が大きく膨らんでいない。これでは納得がいかない。少子化対策、子育て支援、農業支援など地域活性化のためにも地域住民の暮らしの課題にしっかりと向き合った活用を求めたい。

甲斐町長
 地域住民への還元については、各課にこれまでできなかった事業について、ふるさと納税基金を使った要望調査を出している。ふるさと納税を活用して、地域住民の福祉向上のために事業構築していきたい。

コロナワクチン定期接種への助成を

問 新型コロナウイルス感染症は新株の置き換わりをしながら感染は続いている。しかし、新型コロナウイルスは5類移行により、全ての特別措置が終了し、コロナワクチン接種は65歳以上の定期接種となつていく。高齢者が経済的負担から接種をあきらめることがないよう町による負担軽減を実施すべきではないか。

宮崎健康推進課長

高齢者のコロナワクチン接種補助については、住民の負担軽減を図るため、町内の医療機関で接種する場合、町からの補助を4000円とし、自己負担を3000円としたい。

子どものインフルエンザワクチン接種補助を

問 インフルエンザに乳幼児

が感染すると重症化する確率が高いとされ、まれにインフルエンザ脳症という死亡率の高い合併症を併発することもあり、予防することが重要となる疾病となっている。しかし、インフルエンザワクチン接種の費用は1回につき4000円前後と高額であり、周知の自治体では助成制度を設けているところもある。本町においても助成制度を設けるべきではないか。

甲斐町長

町として現在、子育て支援策を検討中であり、その中でインフルエンザワクチン接種費用の助成も含めて検討を進めている。

健康保険証新規発行中止についての町の対応は

問 政府は、現行の健康保険証を廃止して、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を含むマイナンバー法の一部改正を閣議決定し、今年の12月2日から新規発行を終了することを決めた。マイナンバーカードの取得は任意であり、保険証との一体化は、マイナンバーカードを事実上強制するものである。これまで、マイナ保険証については、他人

情報が紐づけられたり、顔認証ができない、資格確認ができず10割全額負担になったなどトラブルが多発している。こうしたトラブルについては現場の医療機関では、現行の保険証で解決しており、全国保険医団体連合会など、多方面から保険証の廃止撤回や延期などを求める声が出ている。現行の保険証は残すべきと考えるが町の見解は。

奥名住民生活課長

マイナンバーカードと保険証の一体化は医療の効率化や医療サービスの向上といった目的で国が進めており、町としては国の方針に従い適切に事務を進めている。今後の環境変化の中で、国保や後期高齢者医療加入者が取り残されないよう必要な対応を取っていく。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

企業誘致で持続可能なまちづくりを

副町長 県との情報交換を密に行っている



本田 新 議員

問 企業誘致として、下白旗地区には現在、日立物流や大福物流などが来られているが、県道嘉島甲佐線沿線の1枚目あるいは2、3枚目あたりまでの農地について転用の可能性及び動向は。

上古閑農政課長
農振除外の可能性については、第一種農地は原則不許可となる。

しかし、国県道沿線の流通業やコンビニなど例外の業種のほか、農業従事者を雇用する事により他の業種でも除外許可の可能性もある。質問の2、3枚目の農地も個別案件であり、農振除外許可は1枚目よりハードルは高くなり難しくなる。

北畑企画課長
企業進出の傾向・動向につ

いては、TSMC進出決定以降、本町においては、まだ、その波及効果は見られていない。

問 三輪副町長は、これまで県の企業誘致の最前線におられたが、本町における考えと、持続可能なまちづくりは。



県道嘉島甲佐線沿線の農地（白旗地内）

三輪副町長
県に対して、町内の企業進出候補地にかかる情報の提供や、県からは、県内企業の新規の投資に関する情報収集を行うなど、県との情報交換を密に行っている。

甲斐町長
今期定例会において、企業立地促進条例の一部を改正す

る条例を提案し、地元雇用についても補助の規定をもうける。また、農振除外などの課題解決についても、副町長の知識や経験を活かしながら、企業誘致の実現に向けチャレンジしていく。

農事法人の今後について

問 現在の農業法人の経営状況と支援策は。

上古閑農政課長

法人設立から10年が経過し、どの組織においても、高齢化や担い手不足の課題はあるが、経営面では黒字経営である。補助としては、国や町において、設立から3年間の初期運営費用支援や農機具導入も国の制度を活用しながら行っている。

問 各法人の現況は、各農家が寄り添い合い、役員や各組合員の献身的なボランティア精神と安い作業料金により黒字化になっている。現在の法人をまとめるなど、経営合理化を図り、安定した経営が続けられるよう町はどう支援していくべきか。

甲斐町長

持続可能な農業を確立していくためにも、必要な支援については、今後行っていく必要があると考えている。

森林環境税について

問 環境譲与税として、町に900万円以上の財源が来ている。遊歩道の建設や調査資材としてドローンの購入など、地域環境を上空から調査し、あるいは鳥獣被害防止にも有効であり町の活性化にも繋がると考えるが。

甲斐町長

現在、令和10年度を森林整備計画の目標年として対策を講じている。提案いただいた遊歩道の整備やドローンを活かした有害鳥獣対策などについては、今後検討する。



こちらから全質問を視聴いただけます。

里道整備の拡充について



福田 謙二 議員

建設課長 里道整備として取り組む

問 町長は、ふるさと納税を安心・安全なまちづくりの事業として里道整備に使うことは可能で計画的に整備していきたいと答弁されているが里道整備計画はどうなっているのか。

志戸岡建設課長

ふるさと応援基金を活用し里道等の整備を新規事業として今回上げている。行政区の要望や里道整備の調査を行なった結果、整備を必要とする路線が多かったことから、法定外公共物整備事業里道整備として新たに取り組むこととし、本補正予算に追加予算を計上した。

問 今年度の具体的計画と来年度以降の整備の方向性は。

志戸岡建設課長
今年度は、5から6路線の整備を行う。今後においては、引続き行政区要望等を基に、整備要件を満たす里道の中から優先順位の高い路線を決定していく。整備は、今年度を含んだ3カ年で計画的に進める。



里道整備の状況

合併浄化槽の維持管理費用について

問 合併浄化槽の維持管理費用については、使用人数の減少による減額等はできないのか。

白石環境衛生課長

維持管理費は、延べ床面積が130㎡以下が5人槽、130㎡以上が7人槽等と、大きさにより異なるものとなる

ので、減額はできない。

問 合併浄化槽の維持管理は、どのようなことを行っているのか、また年何回必要なのか。

白石環境衛生課長

浄化槽法により、浄化槽の所有者を管理者と定め、管理者は、浄化槽機能の正常維持のため、保守点検・清掃・法定検査の3つの維持管理を行うことが義務づけられている。保守点検は、浄化槽本体の点検・調整・修繕や消毒薬等の補給交換を一般家庭では4カ月に1回以上、清掃は、浄化槽内の調整・機械類の清掃・洗浄を年1回必要となっている。法定検査については、熊本県浄化槽協会により年1回実施されている。

問 合併浄化槽の保守点検については、一人暮らし世帯などで使用が少ない場合、回数を減らすことはできないか。

白石環境衛生課長

保守点検の回数については、県が許可した業者と管理者の間の契約上のことになるので、県や町が指定するということが不可能となる。

指定避難所となる体育館等のトイレについて

問 現在の学校体育館トイレの洋式化の状況は。

井上学校教育課長

学校体育館トイレの洋式化の状況は、現在、龍野小学校体育館トイレは洋式便器の設置がない状況となっており、他の小中学校の体育館トイレは、男女1台以上の設置が完了している状況となっている。

問 学校体育館は、不特定多数の方の利用がある。洋式トイレの設置が必要と考えるがどうか。

井上学校教育課長

龍野小学校体育館の洋式便器については、早期設置に向けて現在調査検討をしている段階である。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

子育て支援に係る町独自の支援策の考えは

町長 既存事業の見直しや新たな支援策を検討する



森田 精子 議員

問 現在ある支援制度は、みな同じ義務教育を受けている中で、不公平感があるように思える。節目節目の入学時等に全員に同一に支援する考えはできないか。

高原福祉課長

子どもに関する複数の課が集まり、子育て応援プロジェクト会議をおこなっている。その中で、既存の子育て支援事業の確認や見直しを行い、課題を整理している。町独自の新たな支援策も、意見を踏まえプロジェクト会議を進めていく。

甲斐町長

子育て支援の充実については、マニフェストに掲げている一つであり、強力で押し進める必要があると考えている。

まずは若い方に甲佐町に残っていたら、また移住していただく年齢構造のバランスを適正化する必要がある。このためには、町が若い世代、特に子育て世代の方に魅力的な町であることをPRする必要があり、この子育て支援の充実を図ることは急務と考えている。

一例で、遠距離通学者への自転車購入補助についても、現在プロジェクトチームで検討している。

検討にあたっては、新たな支援策の構築と合わせこれまで行ってきた事業についても、改めて見直す必要があり、今後プロジェクトの中で研究していく。

かわまちづくりに伴う公園整備について

問 魅力ある公園づくりの上で、必要だと感じている遊具・ベンチ・植栽また安全性を配慮した河川側への転落防止策などの考えは。

羽祢地域振興課長

植栽・遊具・ベンチ等河川敷で治水機能の保全などの観点から基準があり、国交省との事前協議が必要である。規

制の遵守及び安全性の確保について考慮し、実行委員会や協議会において町民の方々の意見を聞き国交省と協議し進めていく。



公園の遊具（他町の状況）

問 公園周辺の道路整備は。

志戸岡建設課長

美里町に繋がる町道向坂線は今年度実施設計が完了し、美里町・宇城市方面へのアクセス道路はイベントや各種大会時の混雑の解消、災害時拠点施設の船津防災センターからの緊急輸送路の強化、避難ルートの強化に繋がり防災機能の向上と地域の生活道路として強化が図られることとなる。町道津志田船津線については、運動公園から乙女橋の区間は舗装が全体的に悪く、今後継続的に舗装工事を行う

ていく。また、堤防整備については、公園拡張工事と併せ堤防整備が出来るよう強く要望していく。

志戸岡建設課長

ヘリコプターの規模を勘案し、航空法施行規則に基づき設置される。騒音・風圧について規制はない。ヘリコプターの進入区域は民間の上空からは進入しないことは徹底してある。緊急時と災害発生時の活用を想定している。



こちらから全質問を視聴いただけます。

未来へのつばさ

「18歳の選挙権」

熊本県立甲佐高等学校 3年 神保 綾美

私はもうすぐ18歳になります。18歳になるとクレジットカードが作れたり、車の免許が取れたり、大人になるような気がしています。大人になるとはどういうことか、大人になるとどのような権利が得られ、また、責任が伴うのかを授業で学びました。正直、まだ実感は湧いてきませんが、責任が増えることに少しの不安もあります。

その中でも特に選挙権が得られることについては、これまで他人事のようにテレビで見ていた政治のニュースを自分事になければならぬと感じています。候補者や政策についてしっかりと調べ、自分の意見を持てるようにしたいです。

自分の住む地域が良くなるように、子供からお年寄りまで笑顔で暮らせるように、自分の意見を持ち、投票を通じて表現していきたいです。

私たち若い世代が政治に参加し自分たちの意見を発信することで、より良い未来を築いていけると信じています。18歳の選挙権を手に入れることを心待ちにし、自分の意見を大切にしながら、投票に臨みたいと思います。

熊本県町村議会議員研修会報告

令和6年10月9日、熊本県町村議会議員研修会（オンライン形式）に参加した。大正大学教授の江藤俊昭氏を講師に、「町村議会議員のなり手不足打開の道」と題して研修が行われた。

《研修の要旨》

【議員のなり手不足の原因】

- ・議会の役割と議員のやりがい十分に理解されていない。
- ・地域における担い手不足と地域による候補者擁立制度や保守的な価値観の存在。
- ・落選時のリスクと労働法制上の課題。

【なり手不足への対策】

- （議会が取り組むべきこと）
- ・なり手不足問題の検証組織の立ち上げ
- ・様々な広報ツールを駆使した情報提供。

【町全体で取り組むこと】

- ・議員報酬の見直し
- ・議会に対して、意見交換や懇談会の場での働きかけ。
- 【女性議員を増やすための対策】

- ・女性の政治参画への後押し・政策サポーターへの登用など現在直面している課題やこれからの施策など、終始有意義な研修会となった。



町民の皆様の議会傍聴をお待ちしています。お気軽にお越しください。

※令和6年第4回（12月）定例会は、12月13日開会の予定です。

編集後記

甲斐町政誕生から1年目の9月定例会。

上益城広域連合で進められている廃棄物処理場関係の補正予算など多くの議案を審議しました。

また、甲佐地区かわまちづくり計画で幅広い世代で賑わう空間を創出するため今後グリーンパル甲佐下流側に、子どもたちがのびのびと遊べる遊具を備えた公園及び世代を超えてふれあえる憩いの場の整備が計画されています。

今後も幸せを感じて頂けるようなまちづくりを行うことが、議会の役割と思い皆様のお声を議会に反映させて参ります。

（田中孝義）

議会広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 甲斐 良二 |
| 副委員長 | 佐野 安春 |
| 委員 | 森田 精子 |
| 委員 | 鳴瀬 美善 |
| 委員 | 田中 孝義 |



甲佐町

議会だより

第191号 2024年11月15日発行

この議会だより「清流」は再生紙を使用しています。